中小・小規模事業者の皆さま 働き方改革の取組みを支援します

改正法施行の対応、準備はできていますか

2019年 平成31年 | 2020年 令和2年 | 2021年 令和3年 | 2022年 令和4年 | 2023年 令和5年 | 2024年 令和6年

●残業時間の上限規制

月45時間、年360時間

臨時　年720時間、単月100時間未満、複数月80時間

●運送・建設・医師の猶予措置廃止

●残業月60時間超の割増率50%

●労働時間の把握、医師の面接指導（月80時間超）

●勤務間インターバル制度（勤務終了後、一定時間以上の「休息時間」）

●未払い残業代請求　時効３年

●年休（年次有給休暇）５日付与義務

●正規と非正規（パート、有期雇用労働者）の均等・均衡待遇

（同一労働・同一賃金）

●パワハラ防止

●受動喫煙防止

福島働き方改革推進支援センターではこれらの他に就業規則、ハラスメント等労務管理、助成金の活用等専門家の事業所訪問、働き方改革に関する事業所内研修、商工会議所・商工会での出張相談等無料で支援を行っています。

電話、メール、来所相談も受け付けています

福島働き方改革推進支援センター

（福島県社会保険労務士会）

〒960-8252 福島市御山字三本松19－３　［月～金　9：00am～5：00pm　土、日、祝日を除く］

TEL 0120-541-516　FAX 024-533-2380

e-mail　fsr-taigukaizen@blue.ocn.ne.jp

厚生労働省福島労働局委託事業

令和　　年　　月　　日

福島働き方改革推進支援センター行き
（福島県社会保険労務士会）
FAX 024-533-2380

専門家派遣依頼申込書

貴 社 名		代表者名	
所属部署		役　　職 担当者名	
住　　所	〒		
電　　話		希望日時	月　　日（　　） ：　　～

相談したい内容（いくつでも☑できます）

- □働き方改革の内容を知りたい
- □パート・有期雇用者の待遇改善を図りたい
- □パート等の契約について検討したい
- □賃金・労働時間制度を見直したい
- □労働条件を確立したい
- □変形労働時間制を導入したい
- □病気療養と仕事をどう両立させるか
- □定年延長、再雇用を考えたい
- □助成金をもっと活用したい
- □人手不足にどう対応するか
- □事業所内研修　下欄に希望日時、テーマを記入
- □長時間労働の是正について知りたい
- □派遣法の改正について詳しく知りたい
- □派遣の対応について検討したい
- □就業規則を作成したい
- □就業規則を見直したい
- □うつ病の社員の対応について相談したい
- □子育て・介護と仕事をどう両立させるか
- □安全衛生管理体制を強化したい
- □パワハラ防止について知りたい
- □その他労務管理

＊経営相談は経済産業省中小企業庁のよろず支援拠点と連携しています。
□生産効率の向上、販路拡大、経営改善に取り組みたい
［具体的な内容］

関与している社会保険労務士が　（　いる　・　いない　）
→ 関与社会保険労務士にご相談ください。

＊厚生労働省の委託事業ですから安心です。

申し込み頂いた会社、個人情報は相談支援事業に関すること以外には使用致しません。